

令和6年（2024年）12月26日

宝塚市長 山 崎 晴 恵 様

宝塚市パブリック・コメント審議会
会長 山 下 淳

令和5年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価
について（答申）

令和6年8月2日付宝塚市諮問第7号で諮問があった標記の件について、審議の結果、下記の通り答申します。

記

1 パブリック・コメント手続を行った案件に関する評価

令和6年度は7件の案件についてパブリック・コメント手続が行なわれ、当審議会はそれらの内容を審議した。すべての案件について、形式的には条例等の定めるところに従って、意見募集時の手続や市民からの意見に対する結果公表等が実施されていたと認める。

全体として、各実施部局において、過去の当審議会の指摘も踏まえつつ、充実したパブリック・コメント手続を実施すべく種々の工夫を凝らしており、着実に改善がなされていた。

委員から寄せられた個々の案件に対する意見の概略は、別表1に示すとおりである。

以下においては、令和5年度にパブリック・コメント手続を行った案件について、全体を通観した視点からの評価を述べる。

（1）表紙と副題（キャッチコピー）について

副題は、耳ざわりがよいフレーズであれば良いわけではない。計画案の内容を的確に市民に伝え、また、理解してもらうために具体性をもつ必要がある。そのため、副題の作成にあたっては、工夫を凝らす必要がある。

副題については工夫を凝らしているものが多く、その点は評価できる。しかし、なかには計画案等の内容と副題が結びついていない、抽象的すぎるなど、わかりにくいものも散見された。市民が誤解せず、また、計画案に興味をもってもらえる副題となるよう、努めていく必要がある。

（2）意見募集要項について

意見募集要項には、表紙を含めて、市民の関心を引く上で重要な役割がある。

しかし、文字数が多い、文章が長い、文字が小さいなど、市民が意見募集要項を読む際の負担が大きいと判断せざるを得ないものが見受けられた。意見募集要項の作成にあたっては、フォントを大きくする、行間を広くするなど、読みやすさに一層の工夫が必要である。

また、説明が不足している意見募集要項も見受けられた。具体的な計画案のポイントや、施策の取組に関する記載がほとんどないものもある。計画案のポイントを簡潔に記載するといった配慮も必要である。

(3) 概要版について

概要版は、市民が容易に計画案の全体を把握し、その内容を理解するうえで必須のものである。過去の答申でも述べているとおり、概要版は、単なる計画案の要約ではない。読みやすく、具体的で、分かりやすくありつつも、簡潔にまとめられたものであることが望ましい。

今年度の案件には、計画案の内容を忠実に要約しようとしたためか、分量が長大になっていたものがあつた。文字数の多さは、市民が読み進める際の負担となる。その結果、市民が意見を提出する気が失わせることも危惧される。

第1に、概要版の作成に際しては、読みやすくするための更なる工夫が必要である。具体的には、小さな文字を避ける、文章数を適切な量におさえる、長文を避ける、狭すぎる行間を避ける、文字の網掛けや強弱を用いる、などである。

第2に、計画案を説明するために種々のデータを示しているが、専門性が高く、市民には内容を読み取れない。概要版では省略し詳しいデータを記載した計画本編の該当箇所に誘導するなど工夫が必要である。概要版の記載において、計画案に掲げた目標とそれに対する取組み施策の関係が噛み合っていないものがあつた。両者には齟齬が生じないように注意すべきである。

第3に、概要版におけるフリガナの利用について、市民に対する配慮からであることは理解するが、読みづらく、漢字だけにフリガナを付するなどなお一層の工夫が必要である。このことは過去の答申においても指摘したことである。

第4に、現状の課題がどこにあるのかが分かるような概要版を作成すべきである。

(4) 計画案について

パブリック・コメント手続の対象となる計画案には、高い専門性が要求されるもの、市民にとって理解しづらいもの、基本的な方向性や指針を示し、その具体化は別途実施計画等に委ねるものなど、さまざまなものがある。

計画案の構成や記述その他については、当審議会の所管外にある。しかし、パブリック・コメント手続を実施するわけであるから、当該計画案のつくりも意見を提出しようとする市民にとっては重要である。

そのため、第1に、市民にとって読みやすい計画案となるように配慮する必要がある。今年度は、課題の指摘は行われているが、解決策についてはやや不十分と言わざるを得ないものもあり、また、前計画からどれだけのことができたなど成

果を示し、PDCA サイクルが適切に回っていることを示す必要がある。一層の工夫をすることで、市民の関心などもより高まることが期待される。

第2に、専門用語についても、なるべく注釈をつける、かみ砕いた表現を用いるなど、一定の配慮が必要である。今年度の評価対象のなかには、用語集の添付もあり工夫されていたが、このことを概要版等に明記すればなお良かった。また、専門性に裏打ちされた計画案を策定することは重要だが、市民に向けた配慮も必要である。政策等のもつ性格上、文章表現ばかりにならざるをえない、あるいは計画案の説明が難解なものになることがやむをえない場合であっても、市民目線に立った計画案の作成を求める。

第3に、数値目標を設定する場合については、なぜその数値を目標とするのか、その根拠は何かといった、目標値の意味するところについて、市民が納得できる説明をすべきである。数値目標を設定している計画案は多い一方で、この点が十分でないものが散見された。

(5) 市民の意見に対する市の回答について

第1に、市民の意見に対する回答には、適切とはいいがたいものがみられた。市の回答のなかには、①市民意見と市の回答が噛み合っていないものや、②的確に答えているとはいえないものが見受けられた。③市民の意見に対して、言い訳をするかのようなものも見受けられた。また、計画案の方向性や根幹に関わる変更を迫られるものでなければ、市民にとって分かりやすい表現に変更することを積極的に検討すべきである。市民の意見に対して、適切な応答となるよう、最大限の努力をすべきである。

第2に、趣旨が類似する意見であっても、それぞれの意見に、誠実にかつ丁寧に対応すべきである。趣旨を共通にする、あるいは類似する複数の意見に対して、市の回答が一辺倒であるものが見受けられる。中には、同一の文言でコピーしたようになっているものもあった。このような対応は、意見を提出した市民からすれば、市が市民からの意見を十分に検討していない、あるいは意見に真摯に向き合っていないと受け取られるおそれがあり、避けるべきである。

2 パブリック・コメント手続を行わなかった案件について

パブリック・コメント手続を実施する必要があったにもかかわらず、実施されなかった案件があるかについて、事務局から報告を受けた。具体的には、令和5年度の都市経営会議に提出された案件をもとに事務局が確認した結果、パブリック・コメント手続を実施すべきであるにもかかわらず、実施していなかった案件はなかったと報告された。

3 パブリック・コメント手続制度についての全体的評価

令和5年度のパブリック・コメント手続は、いくつかの改善すべき問題を含みながらも、おおむね適切に運用されていたと評価する。今年度の評価結果は、実施部局に、適切かつ着実にフィードバックすることを求める。

以前から繰り返し指摘されているように、パブリック・コメント手続制度は、単なる情報公開及び情報提供の仕組みにとどまらず、①市民と情報を共有したうえで、②市民からの意見を市の政策に反映させる仕組みである。さらに、③市民からの意見に市が適切に応答するという説明責任を市が果たすことで、市民と市間のコミュニケーションを促進する役割も果たす。

つまりパブリック・コメント手続制度は、市と市民が情報を共有しつつ、市民の参画と協働のもとで市政を運営していくための制度の一つである。実施部局においては、今後も、市民とのパートナーシップを意識し、市民目線でパブリック・コメント手続が実施されるよう、なお一層の努力を求める。

とくに以下の2点については、今後のパブリック・コメント手続制度のさらなる充実のために、市としての改善に向けた検討を求める。

(1) パブリック・コメント手続のための資料等の作成について

ア 見やすく分かりやすい資料づくり

市民が関心をもち、手に取って読んだ時にすぐ理解できる資料を作成しなければ、具体的であり、かつ建設的な意見を市民が提出することはできない。

今年度の案件においても、文字を大きくする、頁のレイアウトに注意する、調査結果や分析結果をわかりやすく図で示すなど、さまざまな工夫を凝らしているものが見受けられた。平易でありつつも、深く理解することができる資料を作成しようとする姿勢が、これらの資料からは垣間見える。

引き続き、多くの市民から多様な意見が提出されるよう、文字だけでなく、図表、写真、イラストなどを使用した「見て分かる資料づくり」と、市民の理解に資する活用方策に取り組むべきである。

イ コンパクトでありながら充実した資料づくり

市民からすると、いかなる事項について、いかなる意見を求められているのかを、容易かつ的確に認識できないと、具体的であり、かつ建設的な意見を提出することはできない。

そのため、パブリック・コメント手続の資料には、計画案等の趣旨・目的・背景や考え方・論点が、市民に分かりやすく、かつ、市民が参照しやすいかたちで盛り込まれている必要がある。

この点について、個別には評価できるものもあったが、全体的には改善の余地があると判断する。とりわけ、意見募集要項（表紙、副題等を含む）と計画案の概要版の作成には、今以上の配慮が必要である。概要版は、①読みやすさ・分かりやすさや、②簡潔さ・コンパクトさとともに、③計画案について、必要十分な情報が盛り込まれる必要がある。④計画案の内容によっては専門性の高いものもあり、参考資料として用語集を添付されたものもあったが、このことを概要版等に記載するなど工夫が必要である。文字フォントの使い分け、網掛け等によるメリハリ、一覧表にまとめて整理するなど、見やすくするための工夫は散見されが、十分とはいえない。これまで以上に創意工夫を凝らし、より良い概

要版を作り上げる努力を求める。

募集要項についても、その様式は確定しているものの、記載される内容には差異がある。盛り込むべき情報について、マニュアルの修正も含めて検討すべきである。

(2) 市民意見の反映及び市からの回答について

パブリック・コメント手続を通じて市民から提出された意見は、市政に積極的に反映すべき貴重な声であり、それによって、より良い市政運営を実現できる。パブリック・コメント手続制度は、市民が計画案等に意見を述べることができる、貴重な機会である。また、パブリック・コメント手続は、対象となった計画案とその周辺の政策について、市民が、計画案に直接的には関わらないかもしれない意見も含めて、率直に種々の意見や疑問等を伝える機会でもある。

しかし、市民の意見に配慮した修正が行われず、あるいは、提出した意見に対して市が誠実かつ丁寧に回答しないと市民が受け取った場合、市民は意見を出すことを諦めてしまうおそれがある。

そのため、市には、市民が提出した意見、及びそこにこめられた問いかけに真摯に向き合うこと、また、市民からの意見を計画等に反映させるための、最大限の努力が求められる。

市民の意見を反映できない場合であっても、通り一遍の回答ではなく、反映できない理由や根拠を、説得力のある形で丁寧に回答しなければならない。これらの点についても、まだ改善の余地がある。

担当課ないし担当者が、市民の意見に正面から向き合い、誠実かつ丁寧に対応するという地道な取組を積み重ねることこそが、意見を提出した市民に対して、さらには公表された意見と市の回答を目にする全ての市民に対しても、市としての説明責任を果たすことになる。

そして、そのような誠実な市の姿勢が、市民の市行政に対する納得や信頼感の向上、意見を提出しようとする市民の意欲の向上、市民と市とのコミュニケーションの活性化などに繋がる。活発なパブリック・コメント手続の素地を形成するためにも、市民から寄せられた意見や疑問に対しては、真摯に向き合い誠実に対応すべきである。

別表1 パブリック・コメント手続「総合評価表」

	令和5年度	評価・課題のまとめ
No.		
1	宝塚市地域包括ケア推進プラン(宝塚市高齢者福祉計画・第9期宝塚市介護保険事業計画)(素案)	○ 概要版をはじめ全体としてコンテンツごとにまとめられており計画内容が理解しやすい。図表やデータを用いて計画内容を分かりやすく作成されている。 ○ 参考資料として、専門用語集が添付されていて計画内容を理解するためにとても役立った。 ○ 一方、この参考資料の存在が概要版で記されていないことは、市民の計画に対する理解を妨げられるおそれがある。 ○ 意見募集に係る結果一覧表の文字が小さく見づらい。また、市民の意見に対する市の回答が「コピー＆ペースト」をしているなど、回答について適切にかつ丁寧にすべきである。 ○ 概要版は良くできているが、行間を変えているなど不揃いな行間となっていることから、見づらくなっているのので、一層の工夫が必要である。
2	宝塚市障害福祉計画(第7期計画) 宝塚市障害児福祉計画(第3期計画)(案)	○ 市民からの意見に対して市の回答が丁寧になされ、計画に反映している点が多くあることは、適切に市民の声に対して耳を傾けられており評価できる。 ○ 概要版を障碍（がい）のある方を対象に作成していることが評価できる。しかし、全ての文言にルビを付することでより読みづらいものとなっている。ルビの振り方に工夫が必要である。 ○ 概要版は全体的に分量が多く、情報量も多くなっている。効果的に図表を利用するなどもう少しコンパクトにする工夫が必要である。 ○ キャッチコピーが計画内容を的確に示されていない。もう少し計画内容に適したキャッチコピーにするよう工夫が必要である。 ○ 前計画との間で何が成果としてできたこと、何が達成できなかったのかを踏まえて市は何をしようとしているのかをPDCAが回っているのか、読み取れなかった。
3	宝塚市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(案)	○ 様々なデータを文字ばかりではなく、棒グラフなどの図表を用いて分かりやすく作成されている。 ○ 概要版の内容は充実しているが、読みやすさの点で伝える努力、ルビの振り方など伝える努力をする必要がある。 ○ 計画には専門用語が多くあるが、専門用語を分かりやすく説明したり、専門用語集がある旨を概要版に記載するなど市民の理解に寄り添った工夫が必要である。 ○ 計画では課題の指摘はあるが、課題に対する解決策を示されておらず、内容的に不十分なものとなっていると言わざるを得ない。
4	宝塚市子どもの読書活動推進計画（第4期）（案）	○ 全体的に大きな文字を用いていて、写真を効果的に使用している点が、評価できる。 ○ 文章も箇条書きで書かれていて、分かりやすく、読みやすいものとなっている。 ○ 概要版はコンパクトに作成したようであるが、内容がわかりにくく、計画の構造が見えない、ポイントが的確に示されていない。例えば、書くべきことを書く、現状と課題などの情報を削りすぎているなどが分かりにくいものとしているのではないか。 ○ 計画に関するデータが少なく、この指標を見るとこの成果が分かるなどポイントのまとめ方に工夫が必要である。 ○ 市民の意見に対して市の回答が十分に説明されていないもの、消極的な回答であるものなどが散見される。具体的で、より積極的な回答が必要である。
5	宝塚市立病院経営強化プラン（案）	○ 概要版は、文字も見やすく、論理的に整理して作成されている。しかし、概要版に記載すべきことと記載しなくてもよい事項の取捨選択するべきである。 ○ 病院の経営状況を示すデータや指標があるが、市民にとっては専門性が高く理解するよりも、市民の手に取って貰えない要素となりえる。 ○ 市のコメントとして、総じて丁寧に回答している。回答しづらい内容であるものもあるが、丁寧に回答しているものとそうでないものの差が大きいものが散見される。 ○ 詳細なデータを用いて説明する姿勢は十分理解できるが、市民が容易に理解できるような資料を作るよう工夫が必要である。 ○ 市民の意見に対しての「原案のとおりとします」の回答について、計画に盛り込むことができるものもあったのではないかと、また、その方向で考えるという姿勢がないと感じられるものもあった。
6	やさしいたからづか推進計画（第2期）（案）～宝塚市自殺対策計画～	○ 文字がフォントが大きく丸みもあり、文章も柔らかく表現されていて、とても読みやすく作られている。 ○ 市民の意見に対して、市の回答が比較的丁寧に対応できている。 ○ キャッチコピーが計画内容を正確に表しておらず、伝えたいポイントがぼやけてしまっており、もう少し表現方法に工夫が欲しい。 ○ 概要版は、内容的に情報量が多く読みづらく、計画の主旨や課題が伝わりにくくなっている。また、計画は、自殺者数の推移、原因の記載しかないのので、目的・目標が見えづらくなっているため、一層の工夫が必要である。 ○ 概要版は、本編の要約ではない。また、課題がどこにあるのか、前回の計画からどこがどのように変わりどんな成果があったのかなどを記載するよう工夫すべきである。、
7	J R武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想（案）	○ 概要版は、A3版で分かりやすく、読みやすく作成されていることが評価できる。 ○ 市のコメントとして、総じて丁寧に回答している。また、要望に近い市民からの意見に対して不誠実な回答はなかった。 ○ 計画本編は、分かりやすく作成されており、策定審議会の構成名簿が添付されていることはよい。 ○ キャッチコピーがバリアフリーを含めて誤解を招く可能性があるのので、その趣旨につながるようなキャッチコピーとなるような工夫が欲しい。

パブリック・コメント審議会委員名簿

No.	選出区分	氏名	所属等
1	知識経験者	山下 淳	関西学院大学法学部 元教授
2	知識経験者	善教 将大	関西学院大学法学部 教授
3	公共的団体	中村 一雄	宝塚市自治会連合会 理事
4	公共的団体	平原 雅明	宝塚市民生委員・児童委員連合会 副会長
5	公共的団体	中平 恵子	高司小まちづくり協議会 副会長
6	公募市民	尾上 映子	
7	公募市民	大田 美紀	
8	公募市民	大西 政子	

審議会日程表

No.	日 程	内 容
1	令和6年8月2日(金)	市長からの諮問を受理する。
2	令和6年10月11日(金)	案件番号1から4を調査・審議する。
3	令和6年10月31日(木)	案件番号5から7を調査・審議する。また、パブコメを実施しなかった案件につき、事務局から報告を受ける。
4	令和6年11月22日(金)	答申(案)を協議し、答申内容を確定する。
5	令和6年12月26日(木)	市長に答申する。